



お知らせ・募集

税金・保険・年金

後期高齢者医療制度加入者へ

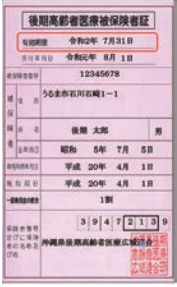
国民健康保険課

内線3712・3727

●8月1日(木)から被保険者証が切り替わります

新しい被保険者証の有効期限は令和2年7月31日(金)です。

被保険者証の色(ピンク)は変わりません



額を80万円として計算

②低所得者Ⅱ→世帯員全員が住民税非課税の人(低所得者Ⅰに該当する人を除く)

▼入院の食費代

「低所得者Ⅱ」の減額認定証を持つている人で、長期入院している人については、入院日数(91日以上)が分かる書類などを持参して申請してください。食費代が軽減されます。申し込みは8月30日(金)までお願いいたします。

▼限度額適用認定証交付対象

現役並み区分Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用認定証」を医療機関で提示すると支払いを高額療養費の自己負担限度額までにとどめることができます。

▼受付場所

国民健康保険課窓口

▼申請に必要な物

①後期高齢者医療被保険者証

②被保険者本人の印鑑

③代理人が申し込みをする場合は代理人の印鑑

④申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

●低所得者世帯への保険料軽減措置が拡充されます

▼均等割額の軽減

世帯主および被保険者の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

※8・5割軽減については変更ありません。

●保険料の軽減割合が一部変わります

▼これまで医療保険料が9割軽減だった人

今年度、高齢者医療保険料の保険料均等割が9割軽減から8割軽減になります。それにより、年間の保険料額も変わります。

軽減割合	基準所得金額
5割	33万円+(28万円×被保険者数)以下
2割	33万円+(51万円×被保険者数)以下

▼被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者だった人は、特別措置として、保険料の均等割額が5割軽減(後期高齢者医療制度加

平成30年度まで	9割軽減保険料
	4,844円

↓

平成31年度(令和元年度)	8割軽減保険料
	9,688円

入後2年間)されます。

●保険料に関する通知書を送付します

▼特別徴収の人

支給の際に、年金から保険料が天引きされます。申し込みにより口座振替に変更することができると場合があります。

▼普通徴収の人

納期内に納付通知書に指定された金融機関で納めます。口座振替で納めることもできますので、最寄の金融機関で申し込みください。

※普通徴収の保険料の納付は7月からです。

国保税納付書のコンビニ取り扱い期限

国民健康保険課

内線3724・3725

通常の納付書は納税者の利便性を考慮し、納期限が過ぎた場合でもコンビニ取扱期限内は使用できるようになっていますが、その場合は納期限後の納付の扱いとなりますので、次の点にご注意ください。

①督促状が送付されることがある。

②令和2年度の保険証更新で、郵送での交付対象世帯から外れることがある。

滞納がある世帯や納付が遅れた世帯は窓口での交付となります。(18歳未満の加入者分は郵送)。令和元年度国保税納期限は、納税通知書を参照ください。

SNSやアプリでも
楽しいイベントや
おトク情報配信中!







マイクマン

facebook Instagram Twitter



マイクマン

浦添本店

浦添市城間 2008番地 ☎ 878-2777

年中無休 朝9:30▶夜8:00まで

元日、臨時休業を除く

https://makeman.co.jp/

ECC ジュニアで楽しく英語学習を始めませんか?



すくすくと未来へ

内間小前教室 浦城小前教室 経城小当港

小前教室 教室 湾山 教室 教室 教室 教室



ECC ジュニア沖縄センター 〒900-0004 那覇市銘苅1丁目2-12

電話番号: 0120-415-144 (無料)

大事な投票、忘れずに!



参議院議員通常選挙

投票日は7月21日(日)の予定です

投票時間 午前7時から午後8時まで



浦添市で投票できる人

平成31年4月3日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き3か月以上住所を有し、平成13年7月22日までに生まれた満18歳以上の人です。

平成31年4月4日以降に県内外の他市町村から浦添市へ転入届出をした人は、浦添市で投票できません。前住所の市町村の選挙人名簿に登録されていれば、その市町村で投票できます。

詳しくは、前住所の選挙管理委員会へ問い合わせください。

期日前投票

投票日に仕事や投票区外への買い物、レジャーで投票所に行けない人、負傷・出産・身体障がいなどで歩行困難な人は、前もって次の2か所で期日前投票をすることができます。

第1期日前投票所

【期間】7月5日(金)～20日(土)

※公示日の翌日から投票日の前日まで(期間内の土日・祝日も期日前投票できます)

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】浦添市選挙管理委員会(市役所 議会棟1階)

第2期日前投票所

【期間】7月17日(水)～20日(土)

【時間】午前10時～午後8時

【場所】サンエー経塚シティ 屋上(R階)ブルーのエレベーターホール

不在者投票

仕事や旅行などで市外に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票をすることができます。事前に手続きが必要ですので浦添市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

※指定を受けた病院、施設などに入所中の人はその病院等の管理者に申し出て不在者投票することができます。詳しくは浦添市選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

郵便等投票

介護保険法上の要介護5、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている人で、障がいの程度が要件にあたる人は自宅等で郵便による不在者投票ができます。

※障がいの度合いによっては該当しない場合もありますので、詳しくは浦添市選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

代理投票

字の読み書きができないため投票用紙に候補者の氏名が書けない人は、投票所で係員が代筆します。投票の秘密は守られますので安心して申し出てください。

投票所入場券

投票当日、または期日前投票を行う際に持参してください。入場券がなくても本人確認ができる身分証をご提示いただければ投票できます。

※衆議院の解散等があったときなど、選挙期日に変更される場合があります。

問い合わせ

浦添市選挙管理委員会事務局

直通 ☎(851)5058 代表 ☎(876)1234 (内線 7161・7164)

19 広報うらそえ 2019年7月1日

2019年7月1日 広報うらそえ 18